

## 令和5年度 事業報告

新型コロナウイルス感染症は、令和元年に初めて報告され、世界中に感染が拡大し、行動の自由は大きく後退し、経済活動も大幅に縮小しました。

この間、基本的な感染対策の励行や有効なワクチンの開発、治療法の確立などの対策が進められ、日本においては令和5年5月に5類感染症へと移行し、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることになり、大きな転換点を迎えることとなりました。

こうした中、鹿追町社会福祉協議会では、同感染症の拡大に伴い事業の中止や縮小などの影響を受けつつも、状況の推移を見守りながら感染予防対策を講じ事業展開を図ってまいりました。現状においても感染予防対策を継続しつつ、居宅介護サービス事業や、相談活動、ボランティア活動の支援や共同募金運動への協力など、各種福祉サービスの充実と円滑な事業の推進を行っているところです。

また、令和4年4月に開設した居宅介護支援事業所の適切な運営と保健医療サービスの提供を図るため、新たに介護支援専門員1名を職員として採用いたしました。

さらに、既存の制度では対応が困難な者や複合的な課題を抱える者の相談支援を行うため、鹿追町重層的支援体制整備事業実施要綱に基づく多機関協働事業業務を受託し、新たに社会福祉士1名を職員採用し、相談支援包括化推進員として配置いたしました。

また、認知症や知的障がい者等の権利擁護を目的に、鹿追町成年後見支援センターを立ち上げ、制度の利用相談、普及啓発、市民後見人の養成などを行うとともに、関連する社協独自の事業として法人後見事業やあんしんお預かりサービス事業をスタートいたしました。

鹿追町社会福祉協議会では、これら新しい事業のほか、既存の事業についても関係機関と連携を図りながら、地域住民が住みなれた町で自立した生活が送れるよう、本町の福祉関連施策を踏まえながら、地域福祉の推進を図り、今後とも地域共生社会の実現に向けて努力してまいります。

# 令和5年度主要事業報告

## (1) 会務の運営（予算額 605千円・決算額 346千円）

理事会の開催・評議員会・評議員選任解任委員会の開催・監査の実施。  
役員等研修会への参加。

- ・理事会 3回開催 令和5年 6月12日（月）理 9名・監事2名  
令和5年 6月28日（水）理 10名・監事2名  
令和6年 3月18日（月）理 10名・監事2名
- ・評議員会 2回開催 令和5年 6月28日（水）評議員12名・会長  
副会長2名・監事2名  
令和6年 3月28日（木）評議員10名・会長  
副会長2名・監事2名
- ・監査 4回開催 令和5年 5月24日（水）  
令和5年 9月11日（月）  
令和5年10月20日（金）  
令和6年 2月13日（火）
- ・評議員選任解任委員会 令和5年 6月21日（水）委員5名・会長

## (2) 管理業務（予算額 8,486千円・決算額 7,158千円）

社協一般管理業務、広報・啓発活動（社協だよりの発行・年4回）、各種研修会等の参加。

## (3) 児童福祉事業（予算額 70千円・決算額 50千円）

- ・地域子ども盆踊り大会へ助成  
（鹿追 8/11・通明 8/15・笹川 8/16・瓜幕 8/18・上幌内 8/19）
- ・ひらめきプロジェクト実行委員会主催「夏休みラジオ体操」へ助成  
（7/24～8/16）
- ・しかおい寺子屋プロジェクトへ助成（8/26）

## (4) 老人福祉事業（予算額 295千円・決算額 295千円）

- ・老人クラブ連合会運営育成及び活動助成
- ・敬寿会お祝い（9/14）  
〔対象者〕 88歳 37名・99歳 3名・100歳 2名・101歳 1名
- ・ひとり暮らし世帯わくわくバスツアーinあつま 開催  
（こぶしの湯あつま 10/19 23名参加）
- ・日曜クラブ（託老）への活動助成

## (5) 障がい者福祉事業（予算額 160千円・決算額 160千円）

- ・身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会の活動補助及び助成
- ・もみじ工房に対する助成

- (6) ふれあい給食事業 (予算額 1,442千円・決算額 1,040千円)  
月2回(原則第2・4木曜日)実施。概ね70歳以上の原則単身・夫婦世帯の方を対象に、給食を食べながら交流を深める。  
町内飲食店のお弁当やサポートボランティアさんによる手作り給食を提供。
- ・回数 23回 対象人数 42人 延べ利用人数 717人
  - ・サポートVo手作り給食 6回(5/25・7/20・9/21・11/30・1/25・3/7)
  - ・バス遠足(風水5/11)・お寿司の日(びっくり寿司10/26)
  - ・クリスマス会(町民ホール12/21)
  - ・カラオケボランティア(8/10)・オカリナ同好会(10/12)

(7) 成年後見支援センター運営事業 ※鹿追町受託事業

(予算額 2,618千円・決算額 1,820千円)

鹿追町における成年後見制度の中核機関としての役割を担うセンターの開設。成年後見制度の利用相談に加えて、成年後見制度の普及啓発や市民後見人の養成、後見人候補者不在の場合の候補者の選定を行う会議の開催などを行う。また、それに関連する社協独自の事業として、法人後見事業やあんしんお預かりサービス事業(金銭管理を行う事業)を実施。

- ・5年度相談者数 11名  
(申し立て書類作成支援 1名・他市町村への引き継ぎ 3名)
- ・制度周知用のチラシ、説明用のパンフレットの作成及び配布
- ・認知症成年後見セミナーの開催(1/14 参加者77名)
- ・単位クラブ老人会例会での講話(北鹿追8/22・幌内2/9)
- ・市民後見人養成講座の開催  
(8/16~9/27 全7回 受講者数 10名)
- ・法人後見事業  
受任調整会議の開催(2回 受任者数1名 受任予定者数1名)
- ・ケース会議の開催・他事業所や関係機関との連携
- ・視察や研修会への参加

(8) 生活困窮者自立支援事業 ※鹿追町受託事業

(予算額 11,125千円・決算額 11,111千円)

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある生活困窮者に対して、生活や就労等の幅広い相談支援を行う事業。関係機関と連携しながら経済的社会的自立を促進し、困窮状態から早期脱却できるよう支援。

- ・鹿追町生活あんしん相談窓口の開設
- ・ケース支援 8名
- ・関係機関との連携 ・会議や研修会への出席
- ・「NPO法人フードバンクイコロさっぽろ」との事業提携  
(生活困窮者に対する食品提供 14件)

(9) 介護職員初任者研修開催事業

(予算額 1,048千円・決算額 885千円)

介護に関する基礎的な資格である「介護職員初任者研修」を受講できる機会をつくり、鹿追町における介護人材の確保につなげていくことを目的として開催。受講対象者は、町民・町内の医療福祉関係に勤務する者・医療福祉分野へ進む予定の鹿追高校生。研修は特定非営利法人福祉教育機構へ委託。

- ・開講期間：6月18日～10月1日（うち集合研修3日）
- ・研修修了者：7名

(10) 多機関協働事業 ※鹿追町受託事業

(予算額 5,301千円・決算額 4,572千円)

社会福祉法に基づき令和5年度より鹿追町で実施する「重層的体制整備事業」に係る事業。既存の制度では対応が困難な課題を抱える者や、複合的な課題を抱える者に対して相談援助を行う専門員（相談支援包括化推進員）を配置し事業を実施。

- ・福祉重層的支援定例会議、相談支援包括化推進員会議への出席
- ・関係機関との連携、他団体主催会議等への参加
- ・他町重層的支援体制整備事業、関連事業の視察  
(土幌町・津別町・鷹栖町)
- ・ケアラー・ヤングケアラー支援体制構築に向けた取組  
(ケアラー支援推進センターとの連携)
- ・サロンの運営に関する相談、助言の実施
- ・研修会等への参加、企画

(11) ボランティア活動推進事業 (予算額 374千円・決算額 202千円)

- ・ボランティア団体等の育成・活動助成
- ・ボランティア保険への加入（5年度 187名加入）
- ・サポートポイント（ボランティアポイント事業 ※鹿追町受託事業）  
令和3年度より鹿追町健康ポイントと統合。  
サポートボランティア講習会（計3回・登録者数 45名）
  - ・延べ活動人数 121名 付与ポイント 18,800ポイント
- ※6年度登録講習会（計3回・登録者 45名）

(12) 生活福祉資金貸付事業 (予算額 1,000千円・決算額 886千円)

他の貸付制度が利用できない低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯等を対象とした貸付金で、厚生資金・生活資金・住宅資金・修学資金・療養資金等がある。

令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、家計の状況が困難になった世帯への特例貸付を受けた方に対する支援。令和5年1月より随時償還開始。

- ・特例貸付総件数（2年度～）
    - ・緊急小口 10件 1,900,000円
    - ・総合支援資金 10件 4,569,000円
- (延長・再貸付含む)

(13) 日常生活自立支援事業（予算額 90千円・決算額 0千円）

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供などによりその選択や契約を支援することを目的とした事業。

- ・サービス内容 ① 福祉サービスの利用援助  
② 日常的金銭管理サービス  
③ 書類等の預かり
- ・現在利用者 1名（月1回の支援）
- ・利用準備件数 1件

(14) 生活支援体制整備事業 ※鹿追町受託事業

（予算額 6,799千円・決算額 6,224千円）

高齢者が、要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において繋がりや生きがい、役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、地域の多様な主体による多様な生活支援サービスの体制整備を推進する事業。

- ・単位クラブ老人会例会訪問  
9単位クラブ 延べ訪問回数 36回  
うち4回  
「住み慣れた場所で暮らし続ける」と題した講話  
(笹川4/20・中鹿追7/10・幌内12/8・瓜幕2/5)
- ・世代間交流の場の創出  
こどもワークショップの開催  
なつやすみ 8/2・9  
(2日間計4回実施 参加延べ人数 33名)  
ふゆやすみ 1/10 (計2回実施 参加延べ人数 29名)
- ・ひらめきプロジェクト地域参画への協力  
夏休みラジオ体操会(全17回 参加人数 未就学児・小学生52名)  
地域食堂 in ほほえみプラザ(約50名)  
もちつき大会(参加人数 幼児・小中学生 38名)  
能登半島地震災害支援チャリティー(ボ連協と共催)  
映画上映会・チャリティーバザー・チャリティー販売  
つながりワーカー養成講座  
(中央共同募金会助成～3回実施 24名受講)

(15) 居宅介護サービス事業

（予算額 24,689千円・決算額 21,446千円）

①訪問介護事業

要支援・要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、その他の全般にわたる援助を行う。

- ・対象人数 21人

②居宅介護事業

障害者総合支援法において市町村支給決定を受けた方を対象に、居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活全般

にわたる援助を行う事業。入浴や排泄、食事などの身体介護、調理、洗濯、掃除などの家事援助の他、生活上の相談や助言を行います。

・対象人数 0人

### ③ 居宅介護支援事業

要介護者及び要支援者が、必要なサービスを適切に利用し、出来る限り自立した生活が送れるよう、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人及び家族の意向や心身の状況、環境等を勘案してケアプランを作成し、サービス事業者との連絡調整等を行うサービス。要支援者に対する介護予防支援事業は町からの受託事業。

・対象人数 90人 延べ 1,021件

### ④ 地域支援事業

#### 1) 配食サービス

毎週火曜日に、バランスの取れた食事を宅配。食事作りは業者（ごはんや）へ委託。

2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により病院で食事を摂っていた高齢者住宅居住者（2名）へ毎日2食宅配。

・対象人数 6人 延べ配食数 1472食

#### 2) 軽度生活援助

I 外出・買い物等 ～ 外出・買い物等の付き添い援助。

・対象人数 8人 延べ 245回

II 軽微な修繕等 ～ 庭・家の周辺の手入れ、家屋の電気修理等の軽微な修繕。

・対象人数 0人 延べ 0時間

III 除雪サービス ～ 家の前、窓の下等の除雪援助。

・対象人数 4人 延べ 8回

IV 訪問安否確認 ～ 独居・夫婦世帯の高齢者の生活状況等を確認。

・対象人数 0人 延べ 0回

#### 3) 生きがい活動支援通所事業

施設に通所し、居宅において自立した日常生活を営むことが出来る様に、生活上必要な機能訓練や他者との交流を行い、社会的孤独感の解消・心身機能の維持向上を図る。

・対象人数 35人 延べ 1,308回

#### 4) 生活管理指導員派遣事業

ホームヘルパーを派遣し、日常生活に必要な支援を行う。

・対象人数 0人 延べ 0時間

### ① 福祉有償運送事業（移動支援事業）

公共交通機関を単独で利用することが困難な高齢者や身体障害者等に対し、医療機関等への移動手段を提供する。

・福祉有償運送 対象人数 9人 延べ 115回

・移動支援 対象人数 2人 延べ 27回

- (16) 法外援助資金貸付事業（予算額 201千円・決算額 55千円）  
低所得者を対象に、生活の安定を図るため一時的に資金を必要とする世帯に、5万円を限度に貸付を行う。  
・新規貸付件数 3件
- (17) 災害見舞金の支給（予算額 100千円・決算額 0千円）  
火災等の被災者に対し、見舞金を贈る。 ・対象世帯 0世帯
- (18) 心配ごと相談事業  
日常生活上のさまざまな悩みを相談員が親身になって助言相談。相談日は、毎月第1水曜日・午後1時30分～4時まで。相談員は会長・副会長。  
・受付延べ件数 1件
- (19) 高齢勤労者対策事業  
（再掲 予算額 2,336千円・決算額 2,336千円）  
高齢者の豊富な知識、経験を生かし、地域社会に貢献する事を目的とした事業。寿勤労会の運営支援。
- (20) 赤い羽根共同募金運動協力  
（予算額 1,000千円・決算額 1,000千円）  
10月1日から12月31日まで実施される赤い羽根共同募金運動への協力。  
5年度募金実績額 1,451,326 円
- (21) 歳末たすけあい運動協力（予算額 1,000千円・決算額 625千円）  
12月1日から31日まで実施される歳末たすけあい運動への協力。皆様より寄せられた義援金は、要援護世帯・母子世帯等へ配分。  
5年度募金実績額 696,619 円
- (22) テント・日常生活用具貸出  
・福祉事業や団体事業、学校行事などに、テントを無償で貸出  
（貸付件数 9件）  
・車イス、特殊ベッド、歩行器等を無償で貸出  
（貸付件数 13件）